

ギリシア史の批評をめぐって(二)

芝川 治

二

1

次は清永昭次の僭主政論に対する批評。清永は僭主政に関して以下の論文を上木する。「ペリアンドロスの奴隷取得禁止令」〔『歴史学研究』二九四、一九六四年〕（以下、「ペリアンドロス」と略記）、「ポリュクラテスと商業」〔『学習院史学』一、一九六五年〕、「ミュティレネの僭主と調停者」〔『学習院史学』一六、一九八〇年〕（「ミュティレネ」と略記）、「Theagenesの支持者層」〔『学習院大学文学部研究年報』三四、一九八七年〕、「シキュオンの前期僭主政」〔『西洋史研究（東北大）』新輯一九、一九九〇年〕、「コリントスにおける前期僭主政の成立」〔『西洋古典学研究』三九、一九九二年〕。これらは『史学雑誌』「回顧と展望」において好評を博す。評者は「ペリアンドロス」及び「ポリュクラテスと商業」が村川堅太郎（七四編、一九六五年と七五編、一九六六年）、「ミュティレネ」が伊藤貞夫（九〇編、一九八一年）、「Theagenesの支持者層」が古山正人（九八編、一九八九年）、「シキュオンの前期僭主政」が中村純（一〇〇編、一九九一年）、「コリントスにおける前期僭主政の成立」が篠崎三男（二〇一編、一九九二年）である。

この他、清永には関連の論攷として以下の諸篇が算えられる。「前期僭主政と過渡期のポリス社会」(『世界の歴史』四、筑摩書房、一九六一年)、「貴族政の発展と僭主政の出現」(岩波講座『世界歴史』一、一九六九年)、「前期僭主の支持者層」(『学習院史学』二四、一九八六年)。

これら諸論文を貫くのは貴族政より民主政へという例の如き発展論的思考である。曰く、ギリシアにおいては七世紀後半頃より平民の地位が向上し、貴族政は衰弛の時期を迎えた。そこにおいて、平民の支持を受けて多数の僭主政が勃興した。その政策は貴族の勢力基盤に打撃を加え、民衆の成長に資するものがあつた。かくて平民は自らの勢力を伸張せしめ、今や桎梏と化した僭主政を打倒して、自身、権力を掌握するに到つた。それが民主政の成立との事である。僭主政は一定の歴史的役割を果すと共に没落したというわけで、それは過渡的政權と評されるのである。

また、清永によれば平民は二つに分化していた。中流以上と下層とにである。前者は重装歩兵として出陣し得る階層、後者はそれ以下の者との由である。僭主の支持層はその権力奪取に到る迄は中流(以上の)平民、下層平民、両者の混合と区々様々であるが、爾後、僭主は主として下層平民によって支持されたとの事である。

かくなる歴史像であるが、その全体的当否は暫時措くとしよう。ここにおいては清永にとり枢要な分析用具たる「貴族—平民」関係が史料、殊に同時代のそれに立脚するか否かを先ず論議する。次いで、歴史過程に移る。清永の僭主政論は方法的に何れも同一なのであるが、ここでは前者に関しては「ミュティレネ」を取上げる。これについては恰好の史料が残存するからである。アルカイオスの詩である。この詩人はまさに擾乱の立役者だったのである。歴史過程をめぐっては引続き「ミュティレネ」と、更には「ペリアンドロス」を講究に付す。それが一つの典型をなすからである。

2

ミュティレネにおいては、当初、貴族支配が布かれていたという。アルカイオス、ピッタコスなど訂争の主役は何れも貴族出身であり、

中でもアルカイオスは正統的貴族の一員であり、貴族による支配を露とも疑わなかったとの事である。「貴族」と称する場合、清永にあっては閉鎖的支配身分を示す。「平民」とは懸絶しているというものである。ところで、アルカイオス集中、特権身分の存在を示すが如き証跡は奈辺にあるか。これに関して先ず脳裡に浮ぶのは *estoi* (*esthloi*) である⁽¹⁾。

周知の如く、ギリシア語の文献において *agathoi*, *esthloi* また *katoi* *kagathoi*, *belistoi* などは *katoi* と対比して使用される事少なしとはしない。それらが前古典期において用いられた場合、前者は「貴族」と、後者は民衆と、従来、解されてきた⁽²⁾。アルカイオスにおいて「貴族」に相当するかもしれないのは *estoi* である。これに関してその用例を閲するに、それは倫理的意味において使用されたりもするし、社会階層を指示する語としては明瞭とは称し難い。テオグニス集において *esthloi* は *agathoi* と共に頻繁に現れ、*katoi*, *deioi* と対比されて一種の定式とも化している⁽⁴⁾。それに対し、アルカイオスの場合、*estoi* の用法は熟成していない。アルカイオスにあつては *katoi* の如き *estoi* の対応語も出現を見ないし、*estoi* の意味は茫漠たるにとどまるのである。従つて、これを「貴族身分」と極め付けて能事畢れりとなすならば、それは安直に過ぎる事となる。アルカイオスにおける *estoi* の使用例を摘出してそれを仔細なる検討に付するぐらいの事は行わなければならぬ⁽⁵⁾。

もつとも、*kakopatridai* が *katoi* に代つて *esthloi* に照応するとの所説をなす者もある⁽⁶⁾。かくなる呼称に貴族としての自意識、下層民への侮蔑が如実に現れるというものである。*kakopatridas* はアルカイオス詩中に四例見出される。このうち、後掲の E388 は明確にピッタコス一人に関する。E75 の *kakopatrid* も同断であろう。E67 は釈義上必ずしも判然とせぬ憾みは残るが、これもまたピッタコスの裏切に關係づけるべきではないか。これらに由つて観るに、*kakopatridas* は所謂平民を表わすものではない。讎敵ピッタコスに対して詩人の憤激が奔出したものであろう。アルカイオスには民衆自体を擯斥するところは存外稀薄ではなからうか。

アルカイオスが民に対する憂慮を表明するのは慥かである。E129.20 「民 *damos* (*demos*) を苦惱より解放せん。」また、E70 九行以下、「……吾人の忿怒を忘却し得べく……、命を蝕む相剋と内戦とを緩和せしめん、それをオリュンポスの一神惹起せし、民 *damos* を破滅に導き、ピッタコスに喜ばしき榮譽を授与しつづ。」⁽⁷⁾

この点は従来のアルカイオス研究も留心せざるを得ないところである⁽⁸⁾。問題は如上の詩句が真率なるものか否かである。それを否認する

向きもある。清水の見解も大略、以下の如きものである⁽⁹⁾。有力貴族として生を享けたアルカイオスは頑迷固陋なる保守主義者にして、旧き身分的支配秩序への回帰を庶幾するのみ。そのような彼にとって民衆の窮境は眼中になしというものである。ただ、かくの如く断ずるのみではなく、関連諸篇をも勘考すべきではないか。

アルカイオスにもポリス至上主義は認められるのではないか。E129及びE70にはポリスに対する憂憤の情も看取される。それらは僭主を放逐してポリス全体に安寧を招来せんとするのである。他にE141、E133も同様の観点より解すべきではないか。アルカイオスは僭主の驕慢にも論及した模様であるし、遵法精神も認められる⁽¹⁰⁾。してみると、彼には党派の利害や僭主個人への私怨を超えた公共性の意識も生ずるのではないか。E129などにはポリスにおける伝統的反僭主思想と通ずるものがある。また、彼には戦士共同体としてのポリス理念も見出すを得る。ポリスは石や、木材、大工の技術には非ず、防衛能力有する者あらんかそこには城壁もポリスもあり。アルカイオスはかく語りしとの由である⁽¹²⁾。これらよりすると、アルカイオスもまたポリスの伝統を負うと思量される。ポリスの外部に在って自己の身分の利益のみを追求するといった体のものではなく、ポリス全体をも配慮するとなすべきである。「damos⁽¹³⁾ 拯救」もかくなる関連においてようやく理解するを得る。そこには少なくとも主観的には真摯なものがあるのではないか。清水としても断片を広汎に渉獵すべきであつたらう。

更にE130b (Voigt) の五行初めまで。「……哀れなる余、野人の生活を送る、アゲシライダスよ、民会 agora と評議会 boule 召集するを聞かんと希いつつ。」これは亡命のアルカイオスが孤独なる身を慨嘆する作である。ミュテイレネには民会と評議会があつて、アルカイオスとしてはそれらへの参加を切望するものである。

ここで歌われた民会、評議会であるが、それらの権限、参加資格は如何程のものであろうか。評議会は貴族の会議であり、民会も貴族の支配するところだったのであろうか⁽¹⁴⁾。民会に関しては先にも触れた E348 を引証すべきである。「生れ卑しき ton kakopaitida(n) ピッタコス⁽¹⁵⁾を胆力なき不幸なるポリスの僭主として樹てし、全員挙りて allies 大いに賞讃しつつ」。ピッタコスが独裁者として選任されたのはおそらくは民会においてであつたらう。その際、一般民衆の意嚮が決定的であつたらう。「全員挙りて」には誇張が認められるとしても。

この上、清水としては E74⁽¹⁶⁾ などをも参考にしなければならなかった。E74 は木材に関する僅かの断片であるが、古註によれば、これはミュテイレネ人全般に向けて僭主政を阻止すべく蹶起を呼びかけたものである。アルカイオスはミュテイレネ人に期待を籠めるのである。

かく按ずるにおいて、ミュティレネの民衆には貴族支配の桎梏下に嚮伏する「平民」といった趣は乏しいと観ぜられる。それが主体的政治勢力たり得たのは否認し難いのではないか。民会も必ずしも上層の嚮導するところではなかつたのであろう。

アルカイオスの価値観につき付言するならば、上の如き民会と評議会より成る体制を彼は理想とするのである。このような彼を「反動貴族」と規定する事には躊躇せざるを得ない。特に民会を憧憬する「貴族」など奇異の感を免れ難い。そのようなアルカイオス像は史料と乖離を来し、従って、ミュティレネ社会を誤認せしめる結果を生ずるのではないか。

ピッタコス出自であるが、清永によると、それはトラキアの王族といった高貴の血統に属し、その故にこそミュティレネの貴族社会にも迎えられた。彼が Kakopatridas との罵辱を蒙つたのは本来、異人の血を引くためという。ただ、この点も深き論究がなされたとは称し難い。この関連において取上げるべき作としては F129 もあるが、加之、F12、F10 をも文献学的に穿鑿すべきであつた。これらのテクスト分析も難事に属すが、それらにてはピッタコスの出生が揶揄されるのではないか。これらと他の史料を勘案するに、別の展望が開けるのではないか。むしろピッタコスは本来的に中流若しくはそれ以下の出身だつたのではなからうか。¹⁹⁾

ピッタコスがかくの如きものにして社会的階梯を上昇したとするならば、その事はミュティレネ社会について語るところ少なくともないであろう。その他 F360 三―四行「財貨こそ人なれ、貧なれば誰も良く *estos* も尊敬すべきでもなし。」などを以てするに、当時、金銭万能の風潮が瀰漫していたのかもしれない。ソロンやテオグニスの詩篇よりすると、アテナイやメガラにおいては社会的上下間の移動は古くから生じていたと目される。²¹⁾ ミュティレネ社会に關してもそれを「貴族―平民」関係で律する事には疑念を挟まざるを得ない。

さて、問題は批評であるが、伊藤貞夫は「ミュティレネ」を絶讃する。その一部（清永は）アルカイオスの詩篇断片を初めとする量質ともに乏しい伝存史料を入念に分析し」は過褒である。再三指摘したように、「ミュティレネ」には文献学的に望むところ多きは否み難い。それに続く伊藤の言「詩人自身を含むミュティレネ指導者たちの社会的出自・政治理念・具体的政策、市民団の構成、国制の在り方を能う限り鮮明に浮び上らせている仕上りを高く評価すべき作であらう。」は如何であらうか。

ミュティレネの政治過程について清水は論を進める。当初、ペンティリダイの寡頭政が布かれていたが、貴族層の憤懣が高まりそれは打倒された。その後メランクロスが僭主政を樹立した。これを解体するためにピッタコスやアルカイオスは協働した。清水によれば、この時点においては内訌は専ら貴族の演ずるところで、平民は干与しなかったのであった。ピッタコス、アルカイオス以外の貴族としてはアルケアナクティダイやクレアナクティダイが挙げられる。メランクロスもその身分に属したという事である。²⁴

さりながら、メランクロスの出自や権力略取の方法は不明である。該時期における民衆の動向に関しても同じい。史料が欠如する故、臆度を巡すべくもない。²⁵

次いでシゲイオン戦役であるが、清水はこれに甚大なる意義を賦与する。これによって、ミュティレネの貴族層は威信を喪失し、多大の人的損害を蒙った。この時期には重装歩兵戦術が定着し、平民も戦闘に参加した。この事は殊に中流以上の平民を覚醒せしめ、その勢力を高揚せしめる結果を生じたという。²⁶

これに関しても直接の史料の根拠は欠如する。アルカイオスの楯抛擲やピッタコスの策謀に多くを語らしめるわけにはいかない。然らば蓋然性よりする議論は如何であろう。この点、清水の脳中を占めるのは例の重装歩兵論である。在来、七世紀において重装歩兵戦術が採用され、その結果として中流農民の発言権が増大し、それらが僭主の支持層を形成したなどと主張されてきた。然るに、そのような学説には、軌近、動揺を免れ難いものがある。ホメロス時代において古典的重装歩兵戦術の先蹤が既に存したとするならば、当時よりして庶人の軍事的役割が無視すべからざるものとなる。そうすれば、七世紀において戦術の変化に伴って顕著なる社会的、政治的変動が生じたなどとする学説には与し難くなる。²⁸この点においても清水説に対しては懐疑的たらざるを得ない。

ミュルシロスによる権力横奪やその後の離合聚散についても清水は精叙する。²⁹ミュルシロスは下層平民よりなる護衛兵を帯びたが、当初、貴族支配を自明視した。そのために順次、困難に逢着した。平民が成長していたからというのである。中流以上の平民は先述の如くシゲイ

オン戦を契機として、また商業貿易の隆昌よりして自己の力を持つようになった。他方、下層平民の不満も増大していた。ミュルシロスはかくなる変化を察知して、それに対応すべく努めた。かくてミュルシロスはアルカイオス派に対して開明派の貴族に転じた。同様の認識に到達したピッタコスも、本来、思想、信条を俱にしたアルカイオス派と訣別し、ミュルシロス派に転向した。ミュルシロスの歿後、アルカイオス派は一時、ミュティレネに帰還するが、またもや追放の憂き目に遭った。続いて、ピッタコスは執政（アイシムムネテス）に選出された、というものである。その後の政情も、清永は逐一説明するが如くである。

さりながら、それは如何なる史料に依拠するのであろうか。ミュルシロス政権の動向、ピッタコスの向背、各派の角逐に関してそれらを細密に再構成するのは不可能である。アルカイオス詩篇の編年が定まらない以上、各事件の年次も茫昧たるにとどまる。「平民」の興隆についても明証は与えられない。この点、戦術の変化云々は上に叙した。商業貿易の殷盛といつても、それを定量的に示すだけの考古的資料は欠如する。そもそも「中流以上の平民」と「下層平民」であるが、民衆を二様に区別する事には意味がある。されど、それら各々の動向、様態を表す詩句がアルカイオス、或はサッポーにあるのか。アルカイオスの *danos* よりはそれは判知不能である。⁽³¹⁾ 史料から遊離する議論はこれを回避すべきである。総じて、清永の所説は想像力の所産である。かつて筆者が記したように、そのような試みは、畢竟、揣摩臆測を専らとする事にしかならないのである。⁽³²⁾

最後にピッタコスの国内政策。これには酔漢や葬儀に関する規定が伝存する。清永はこれらを貴族抑制策と解す。饗宴や盛大なる葬礼は貴族に特徴的との故である。⁽³³⁾ さりながら、酩酊する者に関してはそれらの者が粗暴なる所行に及びやすし⁽³⁴⁾ という事で、酔漢を減少せしめんという意図に発するのみ。アリストテレスや、殊にディオゲネス・ラエルティオスの伝える通りである。迂遠なる解釈を施すべき理由はない。⁽³⁵⁾

葬儀に関する法令をピッタコスが發布した⁽³⁶⁾ として、そのような事はポリスにおいて稀ではない。一例を挙げるに、四世紀末において、パレロンのデメトリオスの如き寡頭派が壮麗なる葬礼を規制している。これはポリスの本質に源由するのではないか。民主化の胎動に棹さすとはなし難い。⁽³⁷⁾ この他、売買やエジプト貿易に関して平民保護策を云々するのは牽強附会である。

総じて言えば、清永にとってピッタコスはミュティレネの事情をよく認識し、平民の存在と要求に適切なる配慮を払った者であった。

彼が調停者としての成功を嬴得たのはそのためとの事である。かくて「ミュティレネ」全篇が發展論の中に位置を占める事となる。ミュティレネにおいては、六〇〇年前後の紛擾を経て平民の成長が推知されるといふものである。旧弊なるアルカイオスは時代より忘失された。僭主、調停者のうち、メランクロスは別として、ミュルシロスとピッタコス
は新しき時代を感知したといふわけである。しかし、それら諸点につき適切な論証は与えられなかった。⁽³⁹⁾

以上よりして、伊藤貞夫による論評の後半部分(本章五ページ)は妥当しない。

4

「ペリアンドロス」に移る。これは奴隷取得禁止令につきペリアンドロスの企図を闡明せんとしたものの。清永はこれに関して信憑性の問題より説き起す。それを肯定的に判断した後、学説の整理を行う。清永はそれを四種に分類する。⁽⁴⁰⁾この点、村川堅太郎は次の如く評す。⁽⁴¹⁾

「(清永は) 在来の学説を極めて丹念に検討し……」ただ、諸家はこの禁令に言及はするが、二、三行程度にて処理する者少なしとはしない。史料余りに僅少⁽⁴²⁾にして、本格的論及容易ならざるがためである。かくして、清永の分類が適切か否か、疑問なしとはしない。

清永によるならば、最も有力な学説は次の如し。即ち、奴隷制を基礎とする大経営に対し市民の小経営商工業(特に手工業)を保護せんとしてペリアンドロスはこの禁令を發布した。それによつて後者の支持を確保せんとしたものである。これに関して、清永はコリントス商工業の状況を素描し、その過大評価より歴史家を戒める。⁽⁴⁴⁾殊に、言う程の大経営は鮮少なりとなす。⁽⁴⁵⁾更に、この禁止令は奴隷所有一切を禁止するものではなく、その新規取得のみを制限するものと解す。然らば、その効力は著大ならずといふ事になる。かく、清永は最有力説に対して否定的である。

然るに、ペリアンドロスとしては将来における効果を考量したという。この禁令は、爾今、奴隷数増大による大規模経営の拡大を防遏し、中小商工業者を保護するため有益とする。⁽⁴⁶⁾大業者は潜在的反僭主勢力であった故との事である。これは先の論調と矛盾を来し得る。それは措くとして、そもそもコリントス、しかもアルカイク期のそれにおける経営規模は不明である。⁽⁴⁷⁾その上、奴隷使用量に至つては揣測の限度

をも踰える⁽⁴⁸⁾。大規模経営よりの圧迫は確証すべくもない。

次に細論が展開されるのは農業に関する学説である⁽⁴⁹⁾。清永をして言わしめれば、貴族が奴隷使用に立脚する大所領経営を行い、中小農民の顛落、債務奴隷化を惹起する。禁止令はその防止を目的としたという説である。これの当否を検証するためには土地所有関係に踏込まなければならぬ。この間、清永の議論には周密極りなきものがある。まさに独擅場である。

先ずバッキアダイ期であるが、その一族は奴隷労働によって農業経営を行う巨大なる土地所有貴族として君臨した。これらはソロン前期のアッティカにおけるように、中小農民を圧迫してそれらに脅威を加えたという。キュプセロスはバッキアダイを放逐してその土地財産を没収した。土地は本来の所有者に返還され、その一部は細民に分与されたという。土地返還を受けた大土地所有貴族などは、漸次、奴隷労働に基く大規模経営を展開した。中小農民はまたもや圧迫されるに至ったとの由。ただし、それらの貴族は続くペリアンドロス期に大部分殺害、追放された故、その面よりの圧力は軽減された。ただ、他面、平民に属する少数の富裕農民層が存在し、これらが中小農民の脅威と化する可能性があった。その事などを予防する意味もペリアンドロス禁令にはあったというものである。

清永説くところは、大要、以上の如くである。バッキアダイ期よりペリアンドロス治下にかけての土地の状況、農業家各層の動向を微に入り細を穿って余すところがない。まさに神の明察を思わしめる。前人未踏の境を踏破するその壮図には喝采を送らねばなるまい。村川堅太郎の評言「(清永)氏の行論はいつもながら極めて精密周到⁽⁵⁰⁾」に對し満腔の賛意を表したくなる。もしも清永の行論が史料に立脚するものならば、である。事實は、コリントスにおける農村の状況など知るべくもない。ましてや、そこにおける奴隷労働など悉皆不明なのである。

政治過程をめぐっても、バッキアダイ期からキュプセロス、ペリアンドロスを経て僭主政倒壊に到る迄縷々叙される⁽⁵¹⁾。「貴族」、「平民」中の有力者、中小農民などにつき、各時期におけるそれらの動向が仔細に示される。また、それらに對するペリアンドロスの対策をめぐっても議論が進められるが、それらも大部分空論である。それらは史料の許容範囲を逸脱する。禁止令公布の時期や結論部分についても同断である。歴史とはア・プリオリの思弁に淫する場ではない。この点、「ミュティレネ」よりも「ペリアンドロス」の方が一層甚しい。かくの如く僅々たる史料しか残存しない分野においては禁欲的手法を貫くより他ない⁽⁵²⁾。

批評であるが、村川堅太郎の「ペリアンドロス」と伊藤貞夫の「ミュティレネ」は既に扱った。この両名、他では出色の評をも物するの
に、今般は如何なる事か。「ペリアンドロス」や「ミュティレネ」を激賞するようでは鼎の軽重を問われる事になる。

「新世代」に属する者は如何であろうか。「Theagenesの支持者層」をめぐる古山正人の評語は以下の如し。「数少ない史料に周到で偏り
のない推定を積み重ねていく氏の手法は、その結論を十分に説得力のあるものとしている。⁽³³⁾ 中村純は「シキユオンの前期僭主政」に関し
て以下の評言を下す。「乏しい史料を一つ一つ拾い集めて、丹念に検討を施すという作業の労に敬意を表する。⁽⁵⁴⁾」

「Theagenesの支持者層」や「シキユオンの前期僭主政」、はたまた「コリントスにおける前期僭主政の成立」は「ペリアンドロス」、
「ミュティレネ」と観念の枠組、手法に亘って同一である。それらに現れるのは「貴族」、「抬頭する中流平民」、「没落に瀕する下層平民」、
そして「：：：だろ」の頻発である。ここに胡乱なものを感知しないのであろうか。「Theagenesの支持者層」、「シキユオンの前期僭主政」、
「コリントスにおける前期僭主政の成立」は共に想像に満ちたのである。それらを批評せんとするのであれば、同一著者の類似論文程度は参
看すべきである。その上、テオグニス(58)の詩篇はもとより、メガラならばレゴン(55)、シキユオンならばグリフィン(56)、コリントスならばヴィル(57)や
サモン(58)などの基本的文献を一読すべきであった。そうした作業を経るのみでも、清永ほどに当該問題を詳論した者稀なる事を覚知するであ
らう。それらの問題に関し、細叙に及ぶのは本来的に不可能なのである。第一、史料を照合すればそのくらいの事は即座に了知される。最
低限の労力は払わなければならない。古山、中村と共に篠崎も如上の欠陥に対し一言も発しない。以上、古山、中村、篠崎による批評はそ
の名に値しない。

註

- (1) 詳細は芝川、前掲書六章を参照されたい。本節は、事実上、これの要約である。
- (2) この種の解釈には些少なれ難点が認められる。芝川、前掲書四、五章。
- (3) *estis* は七例算えられる。F6.14, F48.14, F69.5, F72.13, F296a.7, F360.4, F391 である。詩の断片番号は Lobel-Page, *Poetarum Lesbiorum Fragmenta* による。テクストは E.-M. Voigt, *Sappho et Alcaeus, Fragmenta* を基本とした。
- (4) もっとも、テオグニス集における上下の較差は甚しいものではない。この点はソロンも同様である。芝川、前掲書四、五章。
- (5) 例えば F6.13 などはテクストに立入って精査しなければならない。そこに見られる価値観は古典期のそれと逕庭があるのであるか。芝川、前掲書一三六ページ。
- (6) 同一三七—一三八ページ。
- (7) この F70 は文献学的に難点を孕む。殊に一二行 *damon men eis autatan agon* の *ata* (ate) は「破滅」「迷妄」の両様に解釈し得る。前者を採るならば、一二行は本文に記した如き意味となる。「迷妄」ならば、一二—三行の趣旨は「民衆が錯誤の結果、ピタコスを高き地位に即けた。」と相成る。その際、民衆がそれだけの力量を備えていた事となる。何れにせよ F129 と矛盾を来すものではない。
- (8) 芝川、前掲書一四一ページ。
- (9) 「ミュティレネ」一〇ページ。
- (10) F306 (9) 7.
- (11) F129.25.
- (12) F426.
- (13) *damnos* は国民全体という意に重点が置かれる事となる。
- (14) 清永「ミュティレネ」一一—一二ページ。
- (15) 芝川、前掲書一四四ページ。
- (16) F70 に関しては本章註(7)。
- (17) 評議會をめぐっては芝川、前掲書一四五ページ。キオスの著名なる評議會 *bole demosie* (Meiggs-Lewis, 8, c. 23) は清永説く(一一ページ)如く「平民評議會」ではなく、「全体の評議會」なる意。U. Walter, *An der Polis teilhaben, Historia, Einzelschriften* 82, Stuttgart 1993, 93. 「平民評議會」に対し「貴族の評議會」が存在していたとするならば、それはギリシア語において如何に表現されたのであろうか。 *bole aristokratike* であろうか。 *aristokratia* の用法を惟うに、それには驚倒せざるを得ない。
- (18) 「ミュティレネ」五ページ。
- (19) 芝川、前掲書一四六—一四九ページ。
- (20) 同一五〇—一五二ページ。

- (21) 同九一—九二、一一七—一一八ページ。
- (22) 「平民」なる呼称は伊藤貞夫や清水昭次等、本邦における歴史家の暈用するところであるが、それにしてもそこには特別なものがある。それら
の者は如何なるギリシア語を以って「平民」に宛んとするのであるか。demosなのであるか。芝川、前掲書二〇—二二ページ。
ところで、清水によれば貴族政ポリスにおいては「少数の貴族が多数の平民をあらゆる面にわたって支配した。」(「貴族政の発展と僭主政の
出現」四六一ページ)他面、土地所有における較差は小となす。貴族と雖も平民たる中小農民の二、三倍の土地を所有するに過ぎぬ者も僅少と
はせず(例えば同四七二ページ)。また、貴族の数は相対的に大なりともなす(同四七五ページ註(12))。中小農民は身分的には自由であり、
小土地所有を広汎に維持していたという(「古典古代における貴族の特質—ギリシア・ポリス社会—」、『歴史教育』一一—八、一九六三年、一
二—一三ページ)。これでは貴族といつても相対的富裕者、富農層に過ぎないではないか。清水は自らの主張を自ら否定するのである。これら
の点、今少し思考を巡らすべきでないか。
- 贅言ながら、古山正人(弓削達、伊藤貞夫編『ギリシアとローマ』四章一節、河出書房、一九八八年、一五八—一五九ページ)も類似の論を
立てる。惟うに、これも自家撞着に想到しないのであろう。奇異に堪えぬ次第ではある。
- (23) 『史学雑誌』九〇編、三〇三ページ。なお、本章において伊藤貞夫や更には村川堅太郎といった「旧世代」による批評をも論述の対象となすの
は以下の理由に基く。古山正人、中村純などの評言が、究竟するところ、それらによるものと同じに帰着するが故である。この点、村川堅太郎
が範型を提供したのかもしれない。
- (24) 「ミュティレネ」四—六ページ。
- (25) ペンテリダイの支配はギリシア語にては oligarchia (寡頭政) であろう。芝川、前掲書一六二ページ註(123)。アルケアナクティダイやクレア
ナクティダイについて詳細は不明。芝川、同二六二ページ註(122)。ミュルシロスとクレアナクティダイ、ピッタコスとアルケアナクティダイ
との関係をめぐっては同一五九ページ註(85)、また一五三ページ註(11)。
- (26) 「ミュティレネ」六—七ページ。
同七ページ。
- (27) 芝川「コリントスの僭主政」三八—三九ページ。
- (28) ミュルシロスの家格は本章註(25)。
- (29) 「ミュティレネ」七—三三ページ。
- (30) この点はソロン、テオゲニスからも困難。
- (31) 芝川、前掲書一三五ページ並びに註(11)。
- (32) 「ミュティレネ」一六ページ。
- (33) Ar. Pol. 1274b20-21.
- (34) 1. 76.
- (35)

- (36) Cicero, *De Legibus* II, 66.
- (37) 芝川「コリントスの僭主政」四三ページ。
- (38) 本章二ページ。
- (39) 古期におけるミュテイレネの政体は寡頭政と目されるべきであった(註(25))。ピッタコス退隠後、四二八年に至る迄は概ね穏健なる寡頭政が布かれていたのであろうか(芝川、前掲書一五八ページ註(73))。然らば、様々の独裁者はこの町に社会的、政治的変革を将来したのであるうか。アリストテレス (*Pol.* 1274b18-19) によればピッタコスは国制を変革しなかった。cf. *Diod. Sic.* IX, 11, 1; *Strabon*, XIII, 2, 3; *Diog. Laert.* I, 75. ピッタコスは故国に平和と秩序を回復した者と観すべきであろう。コリントスとアテナイにおける僭主政の歴史的役割をめぐっては、芝川「コリントスの僭主政」五〇ページ、「ペイシストラトスの僭主政」一〇二ページ。
- (40) 「ヘリアンドロス」三三ページ。
- (41) 『史学雑誌』七四編、一二八ページ。
- (42) *Heracld. Lemb. Exc. Pol.* 20; Nikolaos, F58, 1.
- (43) 「ヘリアンドロス」三三ページ。
- (44) Cf. O. Picard, *Périandre et l'interdiction d'acquérir des esclaves, Aux origines de l'hellenisme. La Crète et la Grèce. Hommage à van Effenterre*, Paris 1984, 188.
- (45) 清永(一)一ページ註(29)はヘロッホ(K. J. Beloch, *Griechische Geschichte* I¹, Strassburg 1912, 271)を援用しつつ、大商工業者の使用奴隷は六、七名以上程度、中小業者は奴隷を有さぬか、二、三名所有する程度と言つ。それにしてもこれは悠長な方策ではある。
- (46) コリントスの産業としては製陶業の他に香料製造、金属加工、織物業、建築材料その他が算えられる。定量的分析の試みもなされる。然るに、経営規模の推測は困難を極める。cf. J. B. Salmon, *Wealthy Corinth*, Oxford 1984, 132, 100-101 他。
- (47) 註(45)におけるヘロッホの推計は信を置く能わぬものである。
- (48) 「ヘリアンドロス」五一六ページ。
- (49) 『史学雑誌』七四編、一二八ページ。
- (50) 「ヘリアンドロス」六一八ページ。
- (51) Cf. Picard, *op. cit.* 191.
- (52) 『史学雑誌』九八編、九一九ページ。
- (53) 『史学雑誌』一〇〇編、九一七ページ。
- (54) R. P. Legon, *Megara, Ithaca and London* 1981.
- (55) A. Griffin, *Sikyon*, Oxford 1982.
- (56)

(57) E. Will, *Korinthiaka*, Paris 1955.

(58) J. B. Salmon, *op. cit.*